

「2020 年に向けた中央区の取組」関連予算（平成 31 年度主要事業）

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた区民参加の推進(545 千円)

1) オリンピック・パラリンピック区民協議会

東京 2020 大会を区の魅力発信と地域活性化の絶好の機会と捉え、区民、関係団体、区が一体となって地域の発展に取り組んでいくため、関係者間の情報共有および連絡調整の強化を図るとともに地域の自主的な取組の促進などを行う中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会を運営する。

＊ 開催回数 年 3 回程度

＊ 検討部会を適宜開催

2) オリンピック・パラリンピックに関する講演会

東京 2020 大会の開催に向け、気運醸成を図るきっかけづくりの場として講演会を開催する。

＊ 開催回数 年 2 回

東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて地域一体となった「おもてなし」の展開（24,200 千円）

東京 2020 大会時に世界中から訪れる選手・大会関係者や観光客などに対して地域一体となった「おもてなし」を展開していくため、平成 30 年度に検討したおもてなし事業の方向性を踏まえ、事業計画や運営方法など、実施に向けた具体的な検討を行う。

折り鶴プロジェクト（仮称）(3,197 千円 新規)

「スポーツと平和の祭典」である東京 2020 大会期間中に国内外から訪れる人々に対し、平和の象徴である折り鶴を作製して手渡すことで、地域が一体となって大会開催の気運を醸成する。

＊ 実施内容

平成 31 年度

- ・ 折り鶴作製などを行うキックオフイベントの開催
- ・ 小・中学校、高齢者施設、障害者施設などにおける折り鶴の作製
- ・ 折り鶴の袋詰め

平成 32 年度

- ・ 折り鶴の配布

オリンピック・パラリンピック気運醸成事業補助（10,000 千円）

東京 2020 大会に向けて、地域で活動する団体が主体的に行うイベント、おもてなし、情報発信など大会の気運醸成につながる取組に係る費用の一部を補助することにより、地域活動の一層の促進と団体間の連携強化を図るとともに、地域の取組を大会後のレガシーとして将来のまちのにぎわいにつなげていく。

- * 対象 中央区オリンピック・パラリンピック区民協議会・検討部会の構成団体、町会・自治会、商店街 など
- * 補助率 2/3
- * 限度額 100 万円

スポーツ

高齢者健康づくり事業（31,692 千円）

1) さわやか健康教室（6,530 千円）

健康寿命延伸のため早いうちから健康づくりに取り組めるよう、60 歳以上の元気な高齢者（以下「元気高齢者」という。）を対象に「さわやか健康教室」を開催する。

また、教室受講後に健康づくりに取り組めていない方に対し、健康づくりへの取組を継続できるよう、フォロー講座を実施する。

- * 実施場所 いきいき桜川(桜川敬老館)，浜町高齢者トレーニングルーム，ケアプラザあいおい

2) ゆうゆう講座（1,343 千円）

継続して健康づくりに取り組めるよう、60 歳以上の高齢者を対象にコーラスやレクリエーションなどを通じて楽しみながら健康づくりにつながる講座を実施する。

- * 実施場所 社会教育会館 3 館
- * 実施回数 年間 24 回

3) さわやか体操リーダーの育成および活動支援（2,227 千円）

元気高齢者を対象とした体操教室を開催できるようなボランティアを育成するため、おおむね 50 歳以上の区民を対象に育成講座を実施するとともに、さわやか体操リーダーが実施する教室の活動を支援する。

4) 元気応援サポーターの育成（694 千円）

通いの場や高齢者クラブなどにおいて、簡単な体操・脳トレなどを高齢者と一緒に行うボランティアを育成するため、おおむね 50 歳以上の区民を対象に育成講座を実施する。

5) はつらつ健康教室（17,648 千円）

生活機能に低下が見られ、短期集中型トレーニングにより改善が見込まれる高齢者を対象に、身体機能の向上を目的とした「はつらつ健康教室」を開催する。

- * 実施場所 いきいき桜川(桜川敬老館)，浜町高齢者トレーニングルーム，ケアプラザあいおい，マイホームはるみ

6) 訪問健康づくり (3,250 千円)

うつ傾向、閉じこもりがちなどにより健康教室に通うことが困難な高齢者の居宅を保健師が訪問し、生活機能改善のための相談やアドバイスを行う。

介護予防プログラムの普及 (3,445 千円 充実)

身近な地域での健康づくりを促進するため、新たに開発した介護予防プログラムの冊子、DVD、CDを作成・配布し、区民ボランティアを中心に多くの高齢者に普及していく。

さらに介護予防プログラム実施団体にリハビリテーション専門職を派遣し、介護予防プログラムの効果を専門的な視点から検証するなど、継続に向けての助言などを行う。

校庭を活用した安心できる子どもの遊び場づくり・体力づくり (964 千円 新規)

幼児・児童を対象に、小学校の校庭を活用し、ボールの投げ方や蹴り方等公園ではできない種目などをスポーツ指導者が直接指導することにより、安全・安心な遊び場を提供するとともに、体力増進につなげる。

- * 場 所 月島第一小学校
- * 対 象 区内在住の幼児・児童
- * 実施回数 年12回(月1回程度)

常盤小学校のスポーツ開放 (3,331 千円 充実)

区民の健康増進と体力の向上を図り、地域スポーツ振興に寄与するため、学校体育施設を学校教育に支障のない範囲でスポーツ利用に供している。

平成31年度から、新たに整備する常盤小学校体育館においてスポーツ開放を実施する。

- * 開放開始 平成31年7月(予定)
- * 開放日時 火曜日，金曜日，土曜日，日曜日 午後6時～9時

スポーツを楽しむきっかけづくりの推進（275 千円 新規）

スポーツを楽しむきっかけづくりと新たなスポーツの場の確保として、都立晴海総合高校の校庭においてスポーツ体験教室を実施する。

- * 対 象 区内在住・在学・在勤者
- * 時 間 午後 6 時～9 時
- * 事業開始 平成 31 年 5 月以降（予定）

障害者ボッチャ大会に向けた交流会（935 千円 新規）

東京 2020 大会を契機として、障害のある方とその家族などを対象に、パラリンピックの正式種目であるボッチャの交流会および事前練習会を実施することで、障害者のスポーツ参加を促進する。

- * 開催予定 平成 32 年 3 月 21 日（土）
- * 場 所 総合スポーツセンター 第二競技場
- ※事前練習会については 2 回程度を予定。

国際教育・交流

能楽・歌舞伎鑑賞教室（6,637 千円 新規）

東京 2020 大会など国際的なイベントが控えている中、改めて日本の伝統文化に触れ合う機会を設けるとともに、伝える力を育成するため、能楽および歌舞伎鑑賞教室を実施する。

- 1) 能楽鑑賞教室
 - * 対 象 小学校第 6 学年
 - * 実施時期 平成 31 年 7 月
- 2) 歌舞伎鑑賞教室
 - * 対 象 中学校第 3 学年
 - * 実施時期 平成 32 年 2～3 月

パイロット校における国際教育・理数教育の推進（14,644 千円）

常盤小学校（国際教育）・城東小学校（理数教育）をパイロット校に指定し、さまざまな取組を通じて、国際教育・理数教育を推進する。

- * 国際教育の推進（常盤小学校）
 - ・ 英語科授業時数 第 1・2 学年 年間 70 時間
第 3～6 学年 年間 105 時間
 - ・ 国際科授業時数 第 3～6 学年 年間 35 時間
 - ・ 小学校英語講師の配置

- ・ ALT（外国人英語指導講師）の配置 週3日
- ・ 英語検定の受験
 - ※ 常盤小学校は、平成27年度に「教育課程特例校」の指定を受けている。
- * 理数教育の推進（城東小学校）
 - ・ 「理数の時間」 各学年 年間35時間
 - ・ 自然体験学習（サイエンスキャンプ）の実施
 - ・ 早稲田大学や地域企業と連携した実験教室の実施
- * 共 通
 - ・ タブレット端末を活用した、児童の興味関心や習熟度に応じた個別学習
および反復学習

オリンピック・パラリンピック教育の推進（17,704千円）

全小・中学校・幼稚園において、本区独自のオリンピック・パラリンピック教育を推進する。

1) オリンピック・パラリンピック教育（16,500千円）

- * オリンピック・パラリンピック学習
- * 中央区版「一校一国運動」
- * ハートフルスポーツ
- * 体力向上に向けた取組

2) オリンピック・パラリンピック英語講座（1,204千円）

東京2020大会に向け、生徒に夢や目標を持たせるとともに、英語力の向上を図る。

- * 対 象 中学校第1・2学年 40名
- * 場 所 教育センター
- * 講 師 ネイティブ講師
- * 回 数 全6回
- * 内 容 おもてなし講座（ボランティア業務ロールプレイングなど）
中央区ガイド など

ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズへの参加（2,904千円 新規）

平成29年度にブラジルオリンピック委員会と「東京2020オリンピック競技大会における学校施設の使用等に関する覚書」を締結した。本覚書における交流事業の一環として、ブラジルにおいて毎年開催されているスポーツ競技大会「ブラジリアン・ユース・スクール・ゲームズ」に本区の中学生在が参加することで、国際教育のさらなる推進を図る。

- * 対 象 中学生
- * 人 数 2名
- * 実施時期 平成31年11月（予定）

観光・文化

総合案内板の更新（76,824千円）

外国人を含む来街者の増加や東京2020大会を見据え、既存の総合案内板について地図面の2カ国語（日本語・英語）表記や、凡例の4カ国語（日本語・英語・中国語・韓国語）表記など、ユニバーサルデザインに対応したものに計画的に更新する。

- * 更新対象 93基
- * 更新計画 平成30年度 25基
平成31年度 27基
平成32年度以降 41基

まち歩き・舟運観光コース（2,533千円）

観光客の誘致を図るとともに、区内の観光消費を喚起するため、観光客に人気のある、老舗めぐりや水辺を活用した遊覧などのツアーを中央区観光協会が実施する。

1) わくわくツアー（1,061千円）

史跡や文化施設、老舗や企業を巡るツアーにより、区の新たな一面を知ってもらうとともに、地域の活性化を図る。

2) 舟運観光ツアー（903千円）

区内の船着場を活用し、舟運による観光ツアーを旅行会社や隣接区などと連携しながら実施する。

3) お江戸満喫まち歩きツアー（569千円）

区内店舗などと協働してツアーコースを企画し、中央区観光協会が旅行会社などの窓口となりコンシェルジュサービスを行う。

観光ボランティア登録制度 (5,575 千円)

観光客に本区の魅力を紹介し、安心・快適に回遊してもらうための取組として、中央区観光協会が観光ボランティア登録制度を運用する。

- * 種 別 日本語観光ボランティア, 外国語観光ボランティア,
外国語観光通訳ボランティア
- * 活動内容 まち歩きツアーなどの観光ガイド・通訳
観光案内所などでの観光情報の提供・案内・通訳

「江戸バス」フリーWi-Fiの整備 (1,929 千円 新規)

外国人観光客などの受入環境のさらなる充実を図るため、区内を回遊する「江戸バス」にフリーWi-Fiを整備する。

- * サービス開始予定 平成 31 年 5 月
- * 設置計画 平成 31 年度 5 台
平成 32 年度 4 台

観光案内施設事業費補助 (44,042 千円)

区内における観光案内機能の充実を図るため、特に外国人観光客が多く訪れる地域において、地域団体が公益を目的として多言語による観光案内を行う事業に対し補助する。

1) 多言語対応人件費

- * 補助率 10/10
- * 限度額 1,200 万円 (600 万円×配置人員数)

2) 施設費 (賃借料等)

- * 補助率 10/10
- * 限度額 300 万円

3) 多言語情報発信および地域情報拠点経費

- ※ウェブサイトなどでの多言語による情報発信
- ※地域内の観光情報を集約して観光情報センターに提供,
観光情報センターが集約した他の地域の観光情報を提供

- * 補助率 10/10
- * 限度額 300 万円

日本橋船着場における舟運活性化事業補助（10,000 千円）

観光客が特に多く訪れる日本橋船着場の利便性の向上を図るため、舟運情報の集約化、情報発信、対面案内を行う事業に対して、運営経費の一部を補助する。

- * 補助率 5/6
- * 限度額 1,000 万円

観光商業まつり（36,249 千円）

歴史と伝統を誇る本区商業を広く内外に宣伝紹介するとともに、顧客サービスと商業意欲の向上を図り、あわせて観光客の誘致を促進するため、商店会、百貨店、業種別団体などと協力して実施する。

- * 開催期間 平成 31 年 10 月～11 月上旬

味と匠の大中央区展（12,000 千円）

本区の特徴の一つである「魅力ある食文化や伝統工芸」を区内商業者が一体となって広く内外に発信するため、区内の名店・老舗などが物販を行う。

- * 開催予定 平成 31 年 10 月下旬～11 月上旬
- * 会場 日本橋三越本店

アンテナショップスタンプラリー（1,705 千円）

新たなまちのにぎわいを創出するため、区内アンテナショップを巡るスタンプラリーを実施する。

- * 開催予定 平成 31 年 10 月上旬

大江戸まつり盆おどり大会（47,540 千円 充実）

区民のふるさと意識の高揚と地域の活性化を図るため、江戸のまちにゆかりの深い盆踊りを中心に実施する。

平成 31 年度は、例年大江戸まつりに参加している友好・交流都市やアンテナショップなどのご当地マスコットキャラクターを誘致し、地域の魅力を発信することで、地域の発展とともに地域間連携の強化を図る。

- * 開催予定 平成 31 年 8 月 23 日（金）・24 日（土）
- * 会場 浜町公園

中央区まるごとミュージアム（47,068 千円）

中央区のまち全体が、名所・旧跡、画廊・美術館、水辺など数々の魅力にあふれるミュージアムのようなことから、文化・芸術の秋に区内の文化イベントや文化施設を無料のバスや船を利用しながら巡り、区民などが本区のさまざまな文

化的魅力を体験できるように、中央区文化・国際交流振興協会と共催で実施する。

* 開催予定 平成 31 年 11 月 4 日（休）

東京国際合唱コンクール（5,977 千円 充実）

区民が世界基準の合唱文化を楽しむ機会を創出することにより、文化振興および国際交流を一層推進することを目的に、平成 30 年度から東京国際合唱コンクールを開催している。

第 2 回となる平成 31 年度は、コンクールとともに、世界の各地で開かれた国際合唱コンクール（ポーランド、東京、台湾、イタリア）の優勝団体による「第 1 回世界合唱選手権大会」を開催する。

* 内 容

- ・ 開催主体 東京国際合唱機構・中央区（共催）
- ・ 期 間 世界合唱選手権大会 平成 31 年 7 月 25 日（木）
コンクール 平成 31 年 7 月 26 日（金）～28 日（日）
- ・ 会 場 晴海トリトンスクエア内 第一生命ホール
- ・ そ の 他 コンクールの他に、まちかどコンサートや親子学習会などを実施する。

まちかど展示館（15,439 千円）

地域住民自らが地域にある文化資源を発掘し、展示・公開する「まちかど展示館」の運営を支援するとともに、新たな展示館の認定を行う。また、展示館事業者などで構成する運営協議会を中心に観光・文化資源として活用していくための取組を推進する。

* 活用に向けた取組

- ・ まちかど展示館ホームページの更新
- ・ 季刊誌の発行
- ・ 見学会の開催
- ・ スタンプラリーの実施

防犯・防災

防犯設備整備費助成（50,000 千円）

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、地域団体等が防犯設備を整備する場合、その費用の一部を助成する。

- * 対 象 町会・自治会，商店会，マンション管理組合等
- * 対象設備 防犯カメラ，センサー付きライト等
- * 助 成 額

【区単独の助成制度】

- | | | |
|---------------------|---------|------------|
| ・ 町会・自治会 | 補助率 2/3 | 限度額 200 万円 |
| ・ 商店会（町会等との協力実施の場合） | 補助率 2/3 | 限度額 600 万円 |
| ・ マンション管理組合等 | 補助率 1/2 | 限度額 50 万円 |

【都の助成制度を活用した場合の助成制度】

- | | | |
|----------------------------|-----------|------------|
| ・ 町会・自治会等（単独実施の場合） | 補助率 11/12 | 限度額 500 万円 |
| ・ 町会・自治会・商店会等
（協力実施の場合） | 補助率 11/12 | 限度額 750 万円 |

客引き等対策補助（3,000 千円）

繁華街での客引き対策において、地域団体がパトロール員の充実を図る場合に、その雇用費用の一部を補助する。

- * 対 象 月 2 回以上客引き防止パトロールを実施する構成員 10 名以上の地域団体
- * 補 助 率 1/2
- * 限 度 額 500 万円

防災対策優良マンション認定制度（8,288 千円）

集合住宅における防災対策の一層の推進とコミュニティ醸成を図るため、一定の条件を満たす集合住宅を防災対策優良マンションとして認定し、防災活動に必要な資器材や訓練経費を助成する。

- * 対 象
住宅戸数が 10 戸以上の集合住宅（分譲・賃貸マンション，公営住宅等）
- * 助成内容
 - ・ 防災資器材の供与 1 棟 30 万円相当
 - ・ 防災訓練経費助成 1 棟 5 万円限度
 - ・ 認定証（認定盾，シール）の交付

※防災資器材の供与および防災訓練経費助成は、防災区民組織が結成されていない集合住宅のみ対象

帰宅困難者支援施設運営協議会への支援（7,609千円）

民間事業者が行政と協力し帰宅困難者対策に取り組む「帰宅困難者支援施設運営協議会」の活動や地域特性に応じた取組を検討する地区委員会の設立・運営などを支援し、地域の連携・協力体制の強化を図る。

帰宅困難者対策現況調査（990千円 新規）

帰宅困難者の一時滞在施設の確保や「帰宅困難者支援施設運営協議会」の会員拡充に向け企業の帰宅困難者対策における現状および課題を整理するため、対策の実態や協力の意向について調査する。

地域防災フェア（33,489千円）

地域の防災力の向上を目指し、区内各防災拠点において、家庭用消火器や防災器具などを割引販売するとともに、区内消防署などの協力を得て、災害時における自助・共助の普及・啓発を図る。

* 会場および開催予定日

- ・ 防災拠点（21拠点） 平成31年5月～7月の日曜日
(1日3拠点延べ7日間)
- ・ 区役所および日本橋・月島特別出張所

平成31年7月～8月の平日、各3日間

* 実施内容

- ・ 家庭用消火器の無料回収および割引販売
- ・ 家具類転倒防止器具、簡易トイレなどの割引販売
- ・ 緊急告知ラジオの有償頒布
- ・ 高齢者、障害者向け家具転倒防止器具などの取付相談
- ・ 木造住宅、マンション耐震補強相談
- ・ 起震車体験コーナー
- ・ VR（バーチャル・リアリティ）による火災避難体験コーナー
- ・ 防災啓発コーナー

住宅・建築物の耐震化助成（494,394千円）

昭和56年に施行された新耐震基準適用前の建築物の耐震性向上を促進するため、耐震診断・耐震補強工事などを行う建築物の所有者に対して、費用の一部または全額を助成する。

* 木造建築物

項目	対象建築物	補助率	限度額
耐震診断 ・補強計画	住宅	10/10	—
	業務商業建築物	2/3	50万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円
簡易補強工事	住宅		150万円

* 非木造建築物

項目	対象建築物	一般		緊急輸送道路沿道等	
		補助率	限度額	補助率	限度額
耐震診断	住宅	10/10	50万円	10/10	100万円
	業務商業建築物	2/3		200万円	
	分譲マンション		400万円		
	賃貸マンション		200万円		
補強設計	住宅	10/10	50万円	10/10	50万円
	分譲マンション	2/3	200万円	2/3	200万円
	賃貸マンション		100万円		100万円
耐震補強工事	住宅	1/2～10/10	300万円	2/3～10/10	300万円
	分譲マンション	1/2	3,000万円	2/3	3,000万円
	賃貸マンション		1,500万円		1,500万円
段階的補強工事	分譲マンション	1/2	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円	2/3	(第一段階) 1,500万円 (第二段階) 3,000万円

※段階的補強工事の第二段階助成は、3,000万円から第一段階の助成額を差し引いた額が上限。

* 特定緊急輸送道路沿道建築物

項目	対象建築物	補助率	適用期間
補強設計	すべての建築物	1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	平成37年度まで
耐震補強工事	すべての建築物	1/6～1/3 ※ただし、上表「緊急輸送道路沿道等」との選択が可能。	平成37年度まで
建替・除却	すべての建築物	1/6～1/3	
段階的補強工事	すべての建築物	1/6～1/3	平成37年度まで

※すべての項目で床面積、基準単価による上限あり。

まちづくり

照明灯のLED化（187,142千円 充実）

区道や区立公園などに設置している照明灯を、長寿命で消費電力が少ないLED灯に取り替えることにより、省資源・省エネルギー化と維持管理経費の縮減を図る。

- * 区道 420基
- * 区立公園 133基

公衆便所の整備（211,576 千円 充実）

老朽化した公衆便所の改築などにあわせ、災害などによるライフライン停止時にも利用できるよう、便槽用のピットを設けた災害時対応型公衆便所を整備するとともに、高齢者や障害者など誰もが快適に利用できる「だれでもトイレ」を整備する。また、和式便器を多くの方が利用しやすい洋式便器へ整備する。

* 災害時対応型・だれでもトイレ

- ・ 整備対象 水谷橋公園内公衆便所，元豊玉橋際公衆便所
豊海運動公園内公衆便所，豊海橋際公衆便所

* 洋式化

- ・ 整備対象 亀井橋際公衆便所，隅田川大橋際公衆便所
あやめ第一公園内公衆便所，祝橋公園内公衆便所

人にやさしい歩行環境の整備（194,011 千円 充実）

すべての人が安全で快適に歩行できるよう、歩道の拡幅・平坦化により、歩行空間のバリアフリー化を推進する。

- * 銀座五丁目 14 番先～銀座五丁目 15 番先 歩道拡幅・平坦化
- * 明石町 1 番先～明石町 10 番先 歩道拡幅
- * 日本橋本石町一丁目 3 番先～日本橋室町二丁目 1 番先 歩道拡幅・平坦化
- * 日本橋三丁目 5 番先～日本橋三丁目 9 番先 歩道平坦化

道路のバリアフリー化およびベンチの設置（16,321 千円 充実）

交差点部のバリアフリー化を推進するため、視覚障害者誘導用ブロックを設置するとともに、歩車道境界ブロックを改修し段差解消を行う。

また、歩行者が休憩などで利用するベンチを設置し、歩行空間の充実を図る。

* 設置・改修箇所

- ・ 視覚障害者誘導用ブロック 67 カ所
- ・ 歩車道境界ブロック 34 カ所
- ・ ベンチ 10 カ所

環境にやさしい道路の整備（267,152千円 充実）

低騒音舗装や遮熱性舗装の環境にやさしい舗装技術を導入し、道路交通による騒音の抑制やヒートアイランド現象の緩和を図る。

- * 低騒音舗装
 - ・ 銀座七丁目14番先～築地五丁目3番先
 - ・ 日本橋久松町9番先～日本橋浜町二丁目24番先
- * 遮熱性舗装
 - ・ 銀座七丁目14番先～築地五丁目3番先
 - ・ 日本橋久松町9番先～日本橋浜町二丁目24番先

街路環境（シンボルロード）の整備（100,848千円 充実）

歴史や文化などの地域の強みや特徴を生かした都心の顔にふさわしい空間として、街路環境（シンボルロード）を整備する。

- * 日本橋富沢町13番先～日本橋久松町13番先 歩道平坦化，カラー舗装

電線共同溝の整備（584,964千円 充実）

安全かつ円滑な道路交通の確保、都市景観の向上、都市防災機能の強化の観点から、電線類の地中化を推進する。

- * 日本橋本町二丁目6番先～日本橋堀留町一丁目9番先
共同溝整備工事，引込・連系管路設計
- * 日本橋茅場町三丁目4番先～八丁堀一丁目10番先
引込・連系管路工事
- * 八丁堀二丁目14番先～八丁堀三丁目19番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 八丁堀二丁目14番先～八丁堀三丁目18番先
引込・連系管路設計
- * 明石町1番先～明石町10番先
共同溝整備工事，埋設物移設
- * 築地六丁目4番先～明石町12番先
埋設物調査
- * 日本橋兜町11番先～日本橋兜町12番先
予備設計

駐輪場の定期利用および一時利用の拡大（103,587千円 充実）

自転車利用者の利便性の向上および放置自転車の解消を図るため、人形町一丁目駐輪場の収容台数を増やすとともに、日本橋駅付近の広幅員の歩道がある永代

通りに民設民営の一時利用駐輪場を整備する。

＊ 人形町一丁目駐輪場

- ・ 収容予定台数 定期利用 45 台 → 93 台
一時利用 16 台 → 32 台
- ・ 供用開始予定 平成 32 年 1 月

＊ 民設民営駐輪場

- ・ 収容予定台数 一時利用 110 台程度
- ・ 供用開始予定 平成 32 年 3 月

自転車走行空間の整備（27,187 千円 充実）

東京都が自転車推奨ルートとして設定した区道 3 路線の自転車走行空間（自転車レーン、自転車ナビマークなど）を整備する。

- ＊ 八重洲二丁目 7 番先～京橋三丁目 8 番先
- ＊ 銀座七丁目 14 番先～築地五丁目 3 番先
- ＊ 勝どき二丁目 10 番先～勝どき三丁目 8 番先

地下鉄新線検討調査（5,000 千円 新規）

国の交通政策審議会の答申に位置づけられた「都心・臨海地域地下鉄構想」の早期実現に向け、現在、東京都が検討を進めている「東京ベイエリアビジョン（仮称）」などに位置づけられるよう、東京都に働きかけるため、築地市場跡地や勝どき・晴海地区を中心とした近年の開発動向などを踏まえた諸条件の再整理を行う。

晴海地区の小学校・中学校の整備（161,981 千円）

東京 2020 大会後の児童・生徒数の増加に対応するため、晴海地区に小学校と中学校を整備する。

- ＊ 整備地 晴海五丁目
- ＊ スケジュール 平成 29～31 年度 基本設計・実施設計
平成 32～34 年度 建設工事
平成 35 年度 開校（予定）

晴海四丁目施設の整備（270,806千円）

東京2020大会終了後の住宅開発などにより、今後も晴海地区の人口増加が見込まれることから、同地区における行政需要の増大に対応するため、晴海四丁目に特別出張所や認定こども園などを整備する。

- * 施設内容 特別出張所，認定こども園，保健センター，
 おとしより相談センター，図書館
- * スケジュール 平成30・31年度 基本設計・実施設計
 平成32～34年度 建設工事
 平成35年度 開設（予定）

温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」のリニューアル（23,831千円 新規）

温浴プラザ「ほっとプラザはるみ」は、区民の健康の維持・増進などに寄与するため、中央清掃工場の余熱を利用した温浴を中心とする施設として、平成13年に開設した。

東京2020大会後には晴海地区に新たなまちが形成されることから、交流とにぎわいを生み出す拠点としての転換を図るため、さまざまな世代に対応した多目的・多機能なサービスを提供する施設へのリニューアルに向けた検討を行う。

- * 主な機能 集会室，学習スペース，親子スペース，子どもの遊び場